

■ 楽器等のお持込について

男女平等センターには防音設備がないため、楽器の使用については、以下の注意事項を守ってくださいますようお願いいたします。

- ① 楽器持ち込みのできる部屋は、研修室 A 及び 研修室 B です。
 - ② 持ち込みがでる楽器は、下表の範囲内とします。
 - ③ 楽器の持ち込みのできる時間帯は、午前（9:00～12:30） 及び 午後（13:00～17:00） の時間帯 とし、利用状況によっては、音量の調整をお願いする場合があります。
 - ④ 楽器等を持ち込み使用する場合は、事前にセンター事務局に楽器の種類と持ち込み予定の本数等をご連絡ください。
 - ⑤ センター職員の指示に従わない場合は、楽器使用の停止を求める場合があります。
- ※ ご不明な点は、センター窓口でご確認ください。

楽器の種類および音の対象	使用制限
サクソフォン、金管楽器、打楽器	使用不可
ファゴット、ハープ	2台まで可
クラリネット、フルート	4台まで可
ヴァイオリン、チェロ等弦楽器	弦楽四重奏まで可
オーボエ、フォークギター、三味線、琴	4台まで可
クラシックギター、電子楽器等	使用可

※午前（9:00～12:30）及び 午後（13:00～17:00）の時間帯のみ。
夜間（17:30～21:30）は楽器使用不可。